

城西織造工支那位級米選報告書

一 城西織造工支那除籍関係

除籍問題は昨年及び三回糖大理事会（十一月五日）の協定には
 大目元ありて、合理的なる決定は次の理由を執りてありき。
 即ち「城西織造工支那は既に除籍ありと受ける（深川支那）極
 左翼の非親善的首動を許し、是等外の見物も皆々同様の
 反動も擁護せしむるの除籍あり」との條件に於て之を合意し、
 却り相談なく別個に行動を取らざるを以て、更に執り去る
 白鳥君と改訂した。

かゝる下位に於て、今度より安直に決定せしめよう。

即ち「今期及び除籍すべし、野に面して地味は冬も出るも移

り合はれし其責任を取らざること、之等の向後に行し極左翼と

動し、是等の見物も皆々あり、其の故も皆々あり、其の故も皆々あり

財團 第 三 頁